

畠山 大二郎 提出 学位申請論文（課程博士）

『平安文学の服飾表現研究』 審査要旨

論文の内容の要旨

本申請論文は、平安文学及び平安文化の意義や史的有り様について、平安文学における服飾表現という視点から検証することを通して、明らかにしたものである。

本申請論文は、序をはじめとして、次の、三編、十三章から構成されている。

第一編 平安文学の作品論としての服飾表現（四章）

第二編 平安文学の中の実態としての服飾表現（六章）

第三編 平安文化史論としての服飾表現（三章）

第一編「平安文学の作品論としての服飾表現」では、第一章『落窪物語』の

「裁つ」―落窪の君の裁断行為を中心として―、第二章『源氏物語』の「中の衣」と「綻び」―「紅葉賀」巻を中心として―、第三章『源氏物語』の「ひきつくるふ」光源氏の直衣姿―「松風」巻における光源氏の服飾表現を中心として―、第四章『源氏物語』の被け物―「若菜上」巻「女の装束に細長添へて」を中心として―、など四本の論考を通して、『源氏物語』・『落窪物語』が、服飾をどのように文芸的に取り上げて、表現の中に織り込んでいるのかについて、服飾語彙及び服飾語彙にもなう動作表現などによって醸成される服飾表現を対象として考究したものである。

第一章は、『落窪物語』における裁断行為と縫製行為に注目して、落窪の君が二条邸において衣服管理者としてどのような立場にあるかを論じたものである。落窪の君が、中納言邸では分担作業の下位者として、二条邸では裁縫の全行程を取り仕切る監督者として描かれていることを確認し、衣服調製・衣服管理とは、縫製だけではなく裁断行為にまで関わることで初めて成立するものであるという

前提のもと、中納言邸における落窪の君は、裁縫従事者でしかなく、二条邸で裁断行為をしたときに、夫道頼の衣服管理者という妻の実質的地位を獲得できたとする。また、継子譚において継母の支配から解放された落窪の君は、夫道頼の衣服の管理者としてあることにより、二条邸の女主人としての位置を確保したのだとする。さらに、『落窪物語』における落窪の君の服飾表現としての裁断行為は、主人公の本性を象る表現としてあるとした。

第二章は、『源氏物語』の歌ことば「中の衣」が、服飾表現としてどのような物語の中に語られているかを論じたものである。『源氏物語』「紅葉賀」巻で、光源氏と頭中将が源典侍を前にして、二人は、互いの直衣を引き合うなどして戯れるなど、頭中将が「つつむめる名やもり出でん引きかはしかくほころぶる中の衣に」と光源氏と源典侍との忍び歩きを問いただし、光源氏は「かくれなきもの」と知る知る夏衣きたるをうすき心とぞ見る」と、自らの恋心を「夏衣」のように「薄き心」であると和した。直衣の表現の齟齬に、二人の応酬の意義があり、二

人の関係の「綻び」が象徴されているとする。また、頭中将の「中の衣」には、二人の同性愛的な語感も包含されているとする。

第三章は、『源氏物語』「松風」巻で、明石の姫君を引き取りに来訪した光源氏が、自らの直衣を、「ひきつくる」う真意を論じたものである。光源氏は、「ひきつくるひたまへる御直衣姿」をして、明石の姫君を二条院に養女として引き取るために明石の君のもとを訪れた。この直衣姿をした光源氏は、明石の君にとっては、須磨退去中の狩衣姿の光源氏を否定するものであったという。光源氏は、直衣を「ひきつくるふ」ことにより、明石の君に対して、自身との恋物語を終焉させ、明石の姫君の養育者としての意味を与えた蓋然性があるとする。

第四章は、『源氏物語』「若菜上」巻で、朱雀院が送った消息に対して、紫の上が、「女の装束に細長添へ」たものを院の使者に被く描写を通して、被ける側の真意が何であるかを論じたものである。被け物の意義は、通常、褒章や祝儀であるが、紫の上が被けた理由には、上の心穏やかならざる感情があるとする。朱雀

院と初めて向き合った紫の上は、自己の体裁を崩さない形で自身の意思と意地を示したという。また、若菜巻以降、紫の上は自己を心の奥に閉じ込めていくことになるともした。

第二編「平安文学の中の実態としての服飾表現」では、第一章「『源氏物語』の「端袖」―「綻び」「ゆだち」を中心として―」、第二章「『源氏物語』の「扇」―朧月夜の扇を中心として―」、第三章「『源氏物語』の「細長」―玉鬘の服飾表現を中心として―」、第四章「『源氏物語』の「柳の織物」―「若菜下」巻における明石の君の服飾表現を中心として―」、第五章「平安文学の「織物」―『狭衣物語』を中心として―」、第六章「平安文学の裳の種類―「薄色の裳」を中心として―」などの六本の論考を通して、有職故実の実態は時代による変遷があるとの前提に立って、平安文学作品における服飾表現の用例分析、被服史的視点や遺品の調査結果などもふまえて、文学作品内の服飾表現の実態を考究したものである。

第一章は、『源氏物語』「紅葉賀」巻で、光源氏と頭中将が源典侍の前で戯れた翌日、光源氏が自身の直衣の袖が無くなっていることに気付く場面における「端袖（はたそで）」という表現についての新たな解釈を提示した論である。直衣の実態、直衣の「綻び」、「端袖」の語誌などの分析を通して、直衣の「綻び」は、「ゆだち」のことであり、「はたそで」は、「端袖」ではなく、「はた、袖」と、解釈できるものであるとした。

第二章は、『源氏物語』「花宴」巻で、光源氏と朧月夜とが出会う中、逢瀬のしるしに交換した朧月夜の「扇」の実態を論じたものである。「扇」に関する古注・釈書の解釈を整理し、有職故実、考古学の成果、中世より変化する檜扇の様相、『源氏物語』に記された「扇」の実態を確認した上で、朧月夜の檜扇が、裏表、または片面の色目を「桜がさね」にしたものであるとし、「桜」を喩とする紫の上に象徴される記号にもなっているとした。

第三章は、『源氏物語』「胡蝶」巻、六条院で玉鬘が着用する「撫子の細長に、

このごろの花の色なる小袿」の「細長」の実態を論じたものである。「細長」は、時代とともに変容をとげ、その実態が未詳となった衣服であることを前提として、「細長」の用例や有職故実を整理し、「細長」の着用が皇統の女性に集中している事実をふまえて、光源氏が玉鬘に源氏を象徴する「細長」を着せようとしたのにもかかわらず、玉鬘が着る「細長」の色目が父内大臣との血脈を表すものであった。その理由として、「細長」が、源氏と藤氏の間で揺れる玉鬘のよるべのなさを象徴する衣服であったためとした。

第四章は、『源氏物語』「若菜下」巻の女楽で「柳の織物」を着る明石の君の人物のありようについて、「柳」という色目と「織物」の生地を、歴史的、文学史的に論じたものである。明石の君が着ていた衣服は、「織物」と「柳」という相反する要素を持ったものであったことを確認し、これをふまえて、「柳の織物」を着た明石の君は、「柳の織物」を着用することにより、紫の上の嫉妬にさらされる危険性を回避し、卑下しながらも品格を失わず、六条院世界の中で自身の存

在意義を發揮しながら生きていくことが担保されたとした。

第五章は、『狭衣物語』の中に描かれる「織物」が、作中人物狭衣の人物のありよう、及び物語の主題とどのような関係にあるのかについて論じたものである。「織物」という生地が文学史の中で変容することを前提として、主人公狭衣が、生涯思慕することになる源氏の宮を、「織物」という生地によって記憶していくこと、最終的には源氏の宮自身によって「織物」が狭衣に返されていくことを確認した。これをふまえて、『狭衣物語』における「織物」は、物語の主題に奉仕する蓋然性があるとした。

第六章は、『うつほ物語』・『落窪物語』の「薄色の裳」が場面の構成、発想にどのようなかわわっているのかを論じたものである。『うつほ物語』・『落窪物語』における「薄色の裳」の着用場面の分析を通して、寺社参詣時の着用、軽服時の着用での多数の用例を確認し、これらをふまえて、当該場面には、「あはれなる」情趣が醸成されているとした。

第三編「平安文化史論としての服飾表現」では、第一章「平安時代中後期の服飾の復元―形状の問題を中心として―」、第二章「『紫式部日記』の「小桂」―二の宮の御五十日を中心として―」、第三章「國學院大學図書館蔵『住吉物語』絵の服飾表現―嵯峨野の野遊びの場面を中心として―」の三本の論考を通して、服飾の復元、絵画資料の服飾表現の分析をふまえて、文学作品の服飾表現が、多数の情報を有し、文化史的にも重要な位置を占めることを考究したものである。

第一章は、平安時代の衣服を再現するにあたって基礎的な形状に関する問題を論じたものである。八つ口、袖丈と身丈、一尺の長さについて、文献上の記述と遺品の分析をもとに、平安時代中後期の一般的な衣服の特徴として、①八つ口は設けられておらず、袖付けいっばいに縫われていたこと、②袖丈は二尺前後で、身分により調節すること、③身丈は五尺五寸ほどで、単衣など重ね着の下の衣服は若干寸法を大きくしたようであること、④裁縫に用いる尺は三〇センチメートルから三一センチメートルほどで、裁衣尺ではなく一般の尺を用いていたこと、

の四点が挙げられるとした。

第二章は、『紫式部日記』に記された二の宮の御五十日で、中宮彰子が着用している「柳の上白の御小桂」の復元を試みたものである。襲色目である「柳」は、現在、表白裏青（グリーン）とされているが、古くは裏薄青であり、小桂は、当時礼装として確立しつつあった衣服で、女主人の着る物でもあった。これをふまえて、鶴岡八幡宮御神宝の小桂と同寸で作製し、仕立ては表裏の袷仕立てにし、おめりも施さなかった。

第三章は、江戸時代前期に制作されたとされる國學院大學図書館所蔵の『住吉物語』（物語絵巻・奈良絵本仕立て一冊本・二冊本・三冊本）四本の挿絵における絵師の描出方法について論じたものである。國學院本『住吉物語』四本における「嵯峨野の野遊び」の場面を比較、分析することを通して、四本それぞれの制作に関わった絵師グループが、物語本文や有職故実にこだわることなく、絵師の描出方法に従って物語本文を絵画化しているとした。

論文審査の結果の要旨

本申請論文は、平安文学作品の物語表現方法及びその周辺文化について、服飾語彙及び服飾語彙にともなう動作表現などによって醸成される服飾表現と人物造型との関係、平安文学作品内の服飾表現分析による服飾の実態の解明、絵画資料における服飾表現や文学作品における服飾表現をふまえた服飾の復元などの視点によって明らかにしたものである。

第一編「平安文学の作品論としての服飾表現」では、『源氏物語』・『落窪物語』が、服飾をどのように文芸的に取り上げて、表現の中に織り込んでいるのかについて、服飾語彙及び服飾語彙にともなう動作表現などによって醸成される服飾表現を対象として明らかにしようとしたものである。とくに、第一章『落窪物語』の「裁つ」―落窪の君の裁断行為を中心として―と、第四章『源氏物語』の被け物―「若菜上」巻「女の装束に細長添へて」を中心として―が注目

された。

第一章において、「裁つ」行為をする落窪の君が、二条邸では裁縫の全行程を取り仕切る監督者として描かれていることを確認し、中納言邸における落窪の君は、裁縫従事者でしかなく、二条邸で裁断行為をはじめたときに、夫道頼の衣服管理者という妻の実質的地位を獲得できたとする論は興味深いものであった。落窪の君の人物造型を構築するにあたって、「裁つ」という表現行為の深層に、落窪の君の社会性を指摘した点は評価できるものである。しかし、「たつ」の和歌表現としての掛詞の分析、検証が十全ではなかったので、今後の論を俟ちたい。

また、第四章において、『源氏物語』「若菜上」巻で、朱雀院が送った消息に対して、紫の上が、「女の装束に細長添へ」たものを朱雀院の使者に対する、被け物というモノに込められた服飾描写を通して、被ける側である紫の上の真意を指摘しようとした論述方法は有意義であった。作中人物の精神世界を物語の叙述だ

けではなく、当該人物の「被く」本義、深層との関係を思考した点は評価したい。しかし、「被け物」が女物であった古代的な意義についての論究も欲しかったところである。

第二編「平安文学の中の実態としての服飾表現」は、『源氏物語』の「端袖」、「扇」、「細長」、「柳の織物」、「狭衣物語」の「織物」、平安文学の「薄色の裳」などの論を通して、有職故実の実態は時代による変容があるとの前提に立って、平安文学作品における服飾表現の用例分析、被服史的視点や遺品の調査結果などもふまえて、文学作品内の服飾表現の実態を明らかにしようとしたものである。

とくに、第二章「『源氏物語』の「扇」——朧月夜の扇を中心として——」、第三章「『源氏物語』の「細長」——玉鬘の服飾表現を中心として——」が注目された。

第二章において、『源氏物語』「花宴」巻で、逢瀬のしるしに交換した朧月夜の「扇」の実態ついて、「扇」に関する古注釈書の解釈を整理し、有職故実、考古学の成果、中世より変化する檜扇の様相、『源氏物語』に記された「扇」の実態

を確認した上で、朧月夜の檜扇の実態が、裏表、または片面の色目を「桜がさね」と確定したことは評価できよう。ただ、花宴巻における朧月夜の「扇」が「桜」を喩とする紫の上に象徴されているという指摘は、今後、さらなる検証が必要であろう。

また、第三章において、『源氏物語』「胡蝶」巻で、玉鬘が着用する「撫子の細長に、このごろの花の色なる小桂」の「細長」の実態を論じた点は評価できる。「細長」の用例や有職故実書の説を整理し、「細長」の着用が皇統の女性に集中している事実をふまえて、光源氏が玉鬘に源氏を象徴する「細長」を着せようとしたのにもかかわらず、玉鬘が着る「細長」の色目が父内大臣との血脈を表すものであったという指摘は興味深いものであった。

なお、第一編、第二編の論考を通して、申請者が学術用語として用いる「有職(識)故実」は、時代とともに変容し、故実を継承する側の者によっても、個々認識を異にするとところもあるので、平安時代の文学作品中の服飾表現を一義的な

価値観で論述するのは注意が必要であろう。

第三編「平安文化史論としての服飾表現」は、平安時代の服飾の復元、『紫式部日記』の中宮彰子の「柳の上白の御小桂」の復元、絵画資料「國學院大學図書館所蔵『住吉物語』」の服飾の絵画史的分析、などの視座から、文学作品の服飾表現が文化史的にも重要な位置を占めることを明らかにしようとしたものである。とくに、第二章「『紫式部日記』の「小桂」——二の宮の御五十日を中心として——」が注目された。『紫式部日記』に記された二の宮の御五十日の祝儀で、中宮彰子が着用している「柳の上白の御小桂」の復元を試みたものである。平安時代の文学作品の解釈について、そこに展開する儀式の装束を、現代に生きる申請者自身が縫製することを通して論じたものである。具体的には、『紫式部日記』に記された、二の宮（後一条天皇）の御五十日の祝儀で、中宮彰子が着用した「小桂」を鶴岡八幡宮の古神宝を参考にしながら復元したものである。『紫式部日記』の服飾表現を分析し、有職故実書に著された諸説の検討、整理をした上

で、平安時代の服飾を復元した点は大いに評価できるものである。しかし、復元に際して、鶴岡八幡宮の古神宝の寸法を人間の衣服のそのの参考としているが、「古神宝」の本義について、あらためて検討する必要があるであろう。

右に示したように、本申請論文の特徴、成果は、『落窪物語』の「裁つ」、『源氏物語』の「綻び」・「ひきつくろふ」などの服飾語彙及び服飾語彙にともなう動作表現と人物造型との関係を指摘したこと、有職故実は時代による変化があることを確認した上で、「端袖」・「扇」・「細長」・「柳の織物」などの服飾表現の用例分析、遺品の調査結果もふまえて、文学作品内の服飾表現の実態を指摘したこと、『紫式部日記』「柳の上白の御小袿」の復元作業、絵画資料における服飾表現などの分析から、服飾表現の文化史的意義を指摘したこと、などにあるといえる。

以上から、本論文提出者畠山大二郎は博士（文学）の学位を授与せられる資格があると認められる。

平成二十七年二月十四日

主查	國學院大學教授	針本正行	印
副查	國學院大學教授	豊島秀範	印
副查	國學院大學學院兼任講師	鈴木眞弓	印
副查	國學院大學栃木短期大學教授	林田孝和	印

畠山 大二郎 学力確認の結果の要旨

左記四名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、博士(文学)の学位を授与される学力があることを確認した。

平成二十六年十二月二日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	針本正行	印
副査	國學院大學教授	豊島秀範	印
副査	國學院大學大学院兼任講師	鈴木眞弓	印
副査	國學院大學栃木短期大学教授	林田孝和	印